

H27. 11. 9 用
修正版（10. 30）

10. 16の修正を青字表示
10. 30の修正を赤字表示 しています。

加東市

教育振興基本計画

（第2期）

（素案）

平成27年11月

兵庫県加東市

目 次

		ページ
第1章	教育振興基本計画の基本的事項	1
1.	策定の背景	2
2.	計画の位置づけ	4
3.	策定体制	5
4.	計画の対象	5
5.	計画の期間	6
第2章	教育をめぐる現状と課題	7
1.	現状と課題	8
2.	本市教育の現状と課題	11
	(1)これまで取り組んできた学校教育	11
	(2)これまで取り組んできた社会教育	14
3.	課題の整理	20
第3章	加東市の今後の教育 ー総論ー	22
1.	基本理念	23
2.	基本方針	25
	施策体系	31
第4章	加東市のめざす方向と施策の取組 ー各論ー	32
	基本方針	
1.	小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実	33
	基本的方向	
	(1)社会的自立に向けたキャリア形成の支援	33
	(2)グローバル化に対応した教育の推進	33
	(3)地域人材や地域資産等を活用したふるさと学習の推進	35
	(4)小中一貫校開校にむけた適切な準備	35
2.	「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進	37
	基本的方向	
	(1)確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成	37
	(2)自尊感情や思いやりの心の醸成	39
	(3)心身の健康増進・個性の伸長	40
3.	子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立	42
	基本的方向	
	(1)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	42
	(2)安全・安心で信頼される学校づくり	43
	(3) 子どもたち の健全な成長を見守り支える体制づくり	44
	(4)家庭の教育力の向上	45
4.	生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成	46
	基本的方向	
	(1)生涯を通じた学びの機会・場の提供	46
	(2)文化財保護の推進と活用	47
	(3)生涯スポーツの普及と振興	47
	(4)社会教育・体育関係施設の管理・運営	48
	(5)市立図書館の充実	48
5.	人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造	50
	基本的方向	
	(1)豊かな人権感覚を培う人権教育・啓発	50
	(2)男女共同参画社会の実現のための意識・機会・環境・地域づくり	52
	〔用語の説明〕	55